

ひがしひろしまし

東広島市の

がっこうきゅうしょくひ

学校給食費について



令和7（2025）年1月 東広島市教育委員会 学校教育部 学事課

1 てつづ ほうほう 手続きの方法



<保護者>おとうさん、おかあさんなど、子どもの世話を^{そだ}して^{ひと}育てている人

<口座振替>銀行などの^{ぎんこう}口座から^{こうざ}口座から^{かね}お金を^{はら}払うこと（お金が^{かね}口座から^{じどうてき}自動的に^ひ引かれます）。銀行などへ^{ぎんこう}行って^{てつづ}手続きしてください。

1 てつづ 手続きについて



しよるい 書類	だれ 誰のための書類ですか？	き 気をつけてください
① ^{ひがしひろしましがっこう}東広島市学校 ^{きゅうしょくもうしこみしよ}給食申込書 ^{ぜんいん}全員出します ^{がっこう}※学校に ^だ出します	◆ ^{がっこうきゅうしょく}学校給食を^た食べる人（^{ひと}全員） ※^{しょくもつ}食物アレルギーなどがある、 ^{がっこうきゅうしょく}学校給食を^た食べない人は^{ひと}この ^{しよるい}書類を^だ出しません。その人は、<u>^{かならず}必ず</u> ^{がっこう}学校へ^し知らせてください。	• この書類には ①②③が ^か書いてあります。 ① ^{ほごしや}保護者が ^こ子どもの ^{がっこうきゅうしょく}学校給食を ^{もうしこ}申し込みます。 ② ^{ほごしや}保護者が ^{がっこうきゅうしょくひ}学校給食費を ^{はら}払います。 ③ ^{ひがしひろしまし}東広島市が ^こ子ども、先生などに ^{がっこうきゅうしょく}学校給食を ^だだします。 • この書類は ^{しよるい}子ども^{ひとり}1人に ^{いちまい}1枚 ^だ出して てください

② 東広島市学校給食費口座振替
 いらいしよけんじどうはらいこみ
 依頼書兼自動払込
 りようもうしこみしよ
 利用申込書

※紙が3枚あります

全員出します

※銀行などに
 出します

◆ 学校給食を食べる人
 (なるべく全員出してください)

※口座振替の手続きをしていない人
 は、銀行などへ行って学校給食費
 を払います。その時はかならず
 「納付書」を持って行ってくだ
 さい。

・学校給食費はできるだけ口座振替で
 払ってください。口座振替は便利で
 安心です。

・子ども1人に1部(紙が3枚ありま
 す)出してください。

※学校諸費の口座を確認してから
 学校給食費の口座を決めて下さい。

※学年の途中に口座を
 変えるときは、この書類を
 もう一度出してください。

<銀行などで口座振替ができます>

広島銀行 もみじ銀行 山口銀行 広島信用金庫
 呉信用金庫 しまなみ信用金庫 中国労働金庫
 広島市信用組合 広島県信用組合
 広島県信用漁業協同組合連合会 ひろしま農業協同組合
 ゆうちよ銀行・郵便局

③ 東広島市
 食物アレルギー
 ー等による
 学校給食費
 減額申請書

右の1、2、3の
 人だけ出しま
 す

※学校に
 出します

1. 食物アレルギーがあるので、牛乳を飲ま
 ない人、主食(米、パン)を食べない人

2. 乳糖不耐症*などで牛乳を飲まない人

3. (おもに宗教が理由で)牛乳だけ飲む人

※児童・生徒だけです

※乳糖不耐症：牛乳を飲むと、いつもお
 なかが痛くなったり、下痢したりします。

・1、2、3などの理由で牛乳を
 飲まない人、主食(米、パン)を
 食べない人だけ学校給食費を少
 なくします。

・食物アレルギーがある人はかなら
 ず学校と学校給食センターに
 相談してください。

ひがしひろしまし ④東広島市 がっこうきゅうしょく 学校給食 へんこう (変更・ ていし さいかい 停止・再開) とどけ 届 1.~5.の人が だします がっこう ※学校に だ 出します	ひがしひろしまし そと ひ こ ひと 1. 東広島市の 外へ 引っ越す人 いつか なが つづ がっこう やす ひと 2. 5日か もっと長く続けて 学校を休む人 じゅうしょ がっこう がっこうきゅうしょく ひら ひと か 3. 住所、学校、学校給食費を 払う人が 変 わる時 がっこうきゅうしょく はじ ひと 4. やめていた学校給食を また 始める人 しょくもつ きゅうしょく ひと すく 5. 食物アレルギーなどで 給食費を 少な くしていた人が それを 変えるとき	・この書類を 出した日から 5日すぎ た 次の日から 給食費が 少なく なります ※この書類を 出すのが 遅れると、 がっこう やす きゅうしょく た 学校を 休んで 給食を 食べな くても 給食費を 払うことが あ ります たべもの きゅうしょく ひ ※食べ物アレルギーなどで 給食費を か 変えたいとき、「食物アレルギー等 による学校給食費減額申請書」を 出 すことが あります。
---	--	---

2
がっこうきゅうしょく ひ たんか きゅうしょく かい かね
学校給食費の単価（給食1回のお金）について

がっこうの種類	たんか きゅうしょく かい かね ＜単価＞（給食1回のお金）	けつがく いっかげつ かね ＜月額：1ヶ月のお金＞ （毎月 同じです）
しょうがっこう 小学校	えん 245円	えん 4,500円
ちゅうがっこう 中学校	えん 280円	えん 5,400円

注）食物の 値段が 高くなること が あります。その時は 給食費単価が 変わるかもしれま
せん。変わる時は 手紙で 知らせます。

3
がっこうきゅうしょく ひ し
学校給食費のお知らせについて

がっこうきゅうしょく ひ し
学校給食費について お知らせが 3種類 あります

ひがしひろしましがっこうきゅうしょく ひ ■「東広島市学校給食費 のうふがく けっていつうちしょ 納付額決定通知書」	がっこうきゅうしょく もう こ ほごしゃ 学校給食を 申し込んだ 保護者に ハガキを おく 給食費が いくら（何円）か、いつ払うかなどが 書いてあります。
ひがしひろしましがっこうきゅうしょく ひ ■「東広島市学校給食費 のうふがくへんこうつうちしょ 納付額変更通知書」	きゅうしょく かいすう よてい ちが とき おく きゅうしょく ひ か 給食の 回数が 予定と 違った時 送ります。給食費が 変わ ることが ハガキに 書いてあります。第10期の 給食費は 3月 10～20日ごろに 知らせます。
とくそくじょう ■「督促状」	きゅうしょく ひや はら てがみ きゅうしょく ひ 「給食費を 早く 払ってください」という手紙です。給食費を はら ひと おく きゅうしょく ひ はら 払っていない人に 送ります。給食費を 払わなければならない日か ら 20日すぎたら この手紙を おく 送ります。

4 納期及び納付期限について（いつまでに給食費をはらいますか）

いつ	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 (精算*)
いつまでに	5月31日	6月30日	7月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月最後の日	3月31日

※4月と 8月は、学校給食費を 払いません。

※給食費を 払う日が 土曜日・日曜日・祝日のときは、その次に 銀行などが 開いている日 に 払います（口座振替をします）。

・第10期（3月31日）に払うお金 = （1年間の学校給食費）－（第1期から第9期までに払うお金）

・学校や 学年で 1年間の 学校給食費が 違うことがあります。毎年3月10～20日頃に 第10期（3月31日）に いくら（何円）払うか 東広島市学校給食費納付額変更通知書（ハガキ）で 知らせます

・口座振替手数料（口座振替をするために銀行に払うお金）は、東広島市が 払います。

・学校給食費を いつまでに払うか（≡口座振替日）は、1回目（5月31日）までに 東広島市 学校給食費納付額決定通知書（ハガキ）で 知らせます。

・口座振替日に 口座の お金が 足りないと、口座振替が できません。そのときは 納付書（銀行などへ行って お金を 払うとき 使います）を 送ります。

・督促状を もらった人が 学校給食費を 払わないとき、東広島市は 裁判所に 知らせます。ずっと 給食費を 払わないと 裁判所が 命令して 東広島市が あなたの 財産（お金など）を、自由に 使えなくすることが あります（これを 差押といいます）。

・学校給食費を 払わなかったとき、児童手当から 学校給食費を 引くことが あります。学校給食を 申し込む時、必ず このことを 確認してください。

5 就学援助をもらっているとき

就学援助を受けている人は、就学援助費から学校給食費を引きます。保護者は学校給食費を払いません。

就学援助を頼んでいる時は、学校給食費を払います。あとで、就学援助を受けることになったら、それまでに払った学校給食費を返します。就学援助を受けていても、その後、就学援助が受けられなくなったら、学校給食費を払います。なので、就学援助を受けていても、かならず書類②「東広島市学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」を出してください。

就学援助制度のことは、東広島市教育委員会学事課学務職員係に聞いてください。

6 生活保護をもらっているとき

生活保護費は、東広島市が保護者に払います。保護者が「良い」と言えば、生活保護費から学校給食費を引くことができます。この引いたお金(=学校給食費)を東広島市(生活福祉課)が保護者の代わりに校長先生に支払います。校長先生はこのお金(=学校給食費)を東広島市に払います。これを「学校長による生活保護費の代理納付」といいます。頼みたい人は「委任承諾兼口座振込依頼書」を出してください。

生活保護のことは、東広島市健康福祉部生活福祉課(082-420-0405)に



7 学校諸費(学校が集めるお金)について

◆「学校諸費」は、学校給食費のほかに、保護者が学校へ払うお金です。

「学校諸費」はこのようなお金です

学用品費(学校で使う物を買うお金)

学級費(組(クラス)で使うお金)

クラブ費(クラブで使うお金)

PTA会費(PTAで使うお金)

積立金(修学旅行などのために少しずつ貯めるお金) など

学校諸費の払いは学校によって違います。わからない時は学校に聞いてください。

学校諸費の口座、学校給食費の口座、口座振替の日、いつまでに払うか、いくら払うかを、かならず確かめてください

がっこうきゅうしょくひ
— 学校給食費のことを 聞くところ —

ひがしひろしましきょういくいいんかい がくじか
東広島市教育委員会 学事課

でんわばんごう ばんごう
電話番号：082-420-0975 FAX番号：082-423-0969

